

# 岩内地方清掃センターへのごみの直接搬入自粛のお願い

2022/1/27更新

北海道では、新規感染者等の短期間での急増などにより、全域において「**まん延防止等重点措置**」（令和4年1月27日(木)～2月20日(日)まで）が適用されました。

このことから、感染拡大を防止するため、岩内地方衛生組合清掃センターへのごみの直接搬入について、下記のようにご配慮をお願い致します。

## 内 容

家庭ごみの清掃センターへの直接搬入は極力自粛し、可能な限りごみステーション等に搬出してくださるようお願いいたします。

引っ越し等により、やむを得ずごみを直接搬入する場合には、マスク着用などの感染予防対策の徹底・円滑な処理のためのごみの事前分別の徹底をお願いいたします。

※感染拡大状況によっては、各ごみ処理施設は事前予告なく臨時閉鎖する場合がありますので予めご了承ください。



お問い合わせ先：岩内地方清掃センター  
岩内町字敷島内7 1 5 番地 4  
TEL 0 1 3 5 - 6 2 - 6 2 5 1